

料金の仕組みとポイント

auでんき料金の仕組み^(注1)

auでんきのご利用料金は以下の方法で計算されます。^(注1)

| | | |
|---|---------------------|---|
| 1 | 基本料金 または 最低料金 | 北海道、東京、東北、中部、北陸、九州エリア… ご契約アンペア・ご契約容量によって決定し ます。 関西、中国、四国、沖縄エリア…基本料金はあ りません。一定のご使用量までは、一律の最 低料金がかかります。 ※従量電灯契約と同じ料金です。 |
|---|---------------------|---|



| | | |
|---|-------|-------------------------------------|
| 2 | 電力量料金 | ご使用量×料金単価で決定します。 ※従量電灯契約と同じ料金です。 |
|---|-------|-------------------------------------|



| | | |
|---|--------|--|
| 3 | 燃料費調整額 | ご使用量×燃料費調整単価で決定します。 ^(注2) ※従量電灯契約と異なる場合があります。 |
|---|--------|--|



| | | |
|---|------------------------------|---|
| 4 | 再生可能 エネルギー 発電促進 賦課金 | 「電気事業者による再生可能エネルギー電気 の調達に関する特別措置法」において定めら れた賦課金であり、再生可能エネルギーの普 及促進に向けて、電気をご利用いただく全 ての方に負担いただく料金です。 ※従量電灯契約と同じ料金です。 |
|---|------------------------------|---|

※auでんきは税抜額で基本料金や電力量料金を計算し、合計額から税額を算出します。

(注1)北海道、東京、中部、北陸エリアの旧メニューの場合、この他に電源調達等調整額が加算されます。

(注2)電気料金のコストのうち、燃料費は経済情勢(燃料価格や為替レート)の変動の影響を大きく受けます。事業者が電気を安定的に供給できるよう、「燃料費調整制度」によって、燃料価格や為替レートの上昇・下落を電気料金に反映する仕組みである「燃料費調整額」を定めています。

従量電灯契約には燃料費調整額の上昇に上限が設定されていますが、auでんきは上限を設定していませんので、燃料費が大きく上昇した際、従量電灯契約よりも電気料金が高くなる場合があります。

トで割引について

auでんきポイントで割引について



auでんきポイントで割引
auスマホ・auケータイ、UQスマホ(UQ mobile)、povo1.0、auひかりなどとセットでauでんきにご加入すると、毎月の電気料金の最大1%相当分のPontaポイントを還元^(注3)

| 毎月の電気料金(月額) ^(注4) | 8,000円未満 | 8,000円～ |
|--|----------|---------|
| auでんきポイントで割引 Pontaポイント還元率 ^(注5) | 0.5% | 1% |

(注3) Pontaポイントの還元は、auでんきのご請求が発生した月から適用開始となります。

(注4) auでんきの月額のご利用料金のうち、基本料金(または最低料金)および電力量料金の合計金額(税抜)です。燃料費調整額、電源調達等調整額、再生可能エネルギー発電促進賦課金は除きます。

(注5) 還元率は、今後変更となる場合があります。最新の情報は、auでんきホームページにてご確認ください。

※ポイントの還元は前月末時点で「auでんきポイントで割引」対象回線をご利用中で、ポイント還元月にauでんきのご請求が発生している必要があります。

※ポイントはauでんきご利用料金には充当できません。

※「auでんきポイントで割引」および「auでんきに関するポイント特典付与条件」の対象の料金メニューは「でんきMプラン」、「でんきLプラン」です。

auでんきポイントで割引の ポイント還元方法

お客さまが指定した「auでんきポイントで割引」対象回線のau IDに対し、auでんきの請求月の月末までにPontaポイントを還元いたします[※]
※お客さまのご契約状況、ご利用状況によっては、請求月の翌月以降に還元される場合があります。

auでんきの請求は、ご利用月の翌々月となるため、初回のPontaポイントの還元は、ご利用開始月の翌々月となります。

例えば、auでんき4月ご利用分に対応したPontaポイントの還元は6月に行います。

(例)4月ご利用分

auでんきのご利用料金:6月に請求いたします。
「auでんきポイントで割引」のPontaポイント還元:6月末までに行います。
ただし、地域の電力会社(一般送配電事業者)の検針スケジュールやその他の都合により、さらに翌月のご請求となる場合や2ヵ月分の電気料金がまとめて請求されることがあります。

